

宗部康寛 議員

今後の自然災害における防災強化について

宗部 防災意識を高め、知識を深め、より安心・安全な暮らしができる生活環境づくりに向け、本市も地区自主防災会を設立し、『共助』という観点から様々な防災対策等、新たな取組について伺う。

危機管理監 今年度より、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の取組をより支援することを目的に、従来からある自主防災会への五條市地区自主防災対策費補助金交付要綱を見直し、防災訓練や防災マップづくりなどの取組を支援できるよう改正した。

宗部 現在のハザードマップの信ぴょう性、付加しなければならぬ項目等、今一度地元実態調査が必要では。土砂災害警戒区域などの明示等見直しの進捗状況は。

危機管理監 浸水想定区域や土砂災害の危険性がある箇所を市民に通知し、安全な避難に役立てていただく。その区域の最新データを反映させ、地図の見やすさ分かりやすさを重視し見直しをしている。

地方創生の取組について

宗部 国は、自治体の人口減少対

策や地方活性化に向け国と自治体が総合戦略を策定し、優れた施策を講じる自治体には交付金支給や人的支援も視野に入れると言っているが、五條市のまちづくり推進本部設置の具体的な取組はあるか。

市長公室長 人口減少を抑制するため少子化対策、雇用促進などを推進。今後、推進本部で検討を重ね総合戦略を策定し優先順位の高い事業から取り組んでまいりたい。

宗部 総合的な五條市のビジョンを考へ、国の『地方創生』の支援を受けることが先決である。日本創生会議は、全国に消滅可能性都市が896自治体あり、今後25年間で20歳〜39歳の女性人口の予想減少率50%以上の自治体を消滅可能性都市と報じている。県下12市のうち五條市も2番目と高く、この状況を克服するため、まちの活性化・まちづくりに取り組む責務がある。市長に将来の展望を伺う。

市長 人口減少対策を、喫緊の課題として引き続き全力を傾注することが重要であり、今後、地方創生に向けた具体的な施策を立案・実行し、元気なまちづくりに鋭意努めてまいりたい。

(その他の質問)

1 今後の小中一貫教育の動向について

吉田雅範 議員

入札の在り方について

吉田 入札方式のうち総合評価落札方式(簡易型)で、最低制限価格を事後公表としているのはなぜかお尋ねしたい。

市長公室長 公共工事の品質確保の推進に関する法律により公共工事の品質は国民のために確保されなければならないとされており、より良いものをより安い価格で調達するのが原則であるが、安いだけを追求めるとダンピング受注につながるおそれなども懸念されることから設定している。

吉田 予定価格だけを公表して最低制限価格をなくせば市の財政が助かると思うがどうか。

副市長 法律等から勘案して適正な価格というのは基準として設けるべきであると考えている。

吉田 入札審査会において平等・公正について十分な議論をお願いしたい。

農業に関する補償制度について

吉田 経営所得安定対策等の直接支払交付金についてお尋ねする。

産業環境部長 この制度は、市が各農業者に配分した目標面積以下

に米を作られた農業者や地域振興作物を付けられた農業者で

申請をされた方などに対し、国から直接交付金が交付される制度である。

吉田 農家の方から平成25年度の交付金が未払いとなっていると聞いたが、申請に問題はあったのか。

産業環境部長 本年11月21日に交付金の未払いが市民の方からの連絡により判明した。申請された農業者の方の不幸はなかった。

吉田 市として今後の対応はどうしていくのか。

産業環境部長 至急国に交付依頼を行ったが、回答は12月末まで保留となった。農業者の方には何の問題もないことから市の責任において支払わなければならないと考えている。

市長 今後、公正な判断を示すために第三者委員会を設置して迅速に支払いができるように対応したいと考えている。全て市の責任であり、第三者委員会に諮り早々の対応をしたい。

(ほかに、ジェネリック医薬品等についても質問をしました。)



平成26年第4回12月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 長=議長 除=除斥 -=採決時不在 ※=議長裁決

議案名	養田 全康	平岡 清司	牧野 雅一	宗部 康寛	吉田 正	窪 佳秀	岩本 孝	福塚 実	山口 耕司	吉田 雅範	益田 吉博	大谷 龍雄	議決結果
CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	-	○	可決
益田吉博議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	●	●	●	※	○	●	○	●	除	○	可決
経営所得安定対策に係る適正な事務執行を求める決議について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	-	○	可決

※除斥とは、地方自治法の規定により当該事件の審議に参加することができない制度です。

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり承認・可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (平成26年度五條市一般会計補正予算(第4号))	補正予算額 2,583万7千円 第47回衆議院議員総選挙にかかる予算措置に特に緊急を要した。(平成26年11月21日専決)
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	都児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた。 (関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行)
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法及び児童福祉法の規定に基づき、給付による財政支援の対象となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する「確認」基準を定めた。 (子ども・子育て支援法の施行の日から施行)
五條市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めた。 (関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行)
五條市情報公開条例の一部改正について	独立行政法人通則法の改正に伴う文言整理 (平成27年4月1日から施行)
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定(公布の日及び平成27年4月1日から施行)
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う文言の整理(公布の日から施行)
市道路線の認定について	道路建設工事が完成し、生活道路とするため道路法第8条第2項の規定による認定(市道北宇智工業団地1号線、2号線、3号線の3路線)
町の区域の変更について	地方自治法第260条第1項の規定による町の区域の変更
五條市5万人の森公園に係る指定管理者の指定について	平成27年4月1日から3年間、指定管理者にアスカ美装株式会社を指定
南和協議会規約の変更について	地方自治法の改正による所要の変更(協議の成立の日から施行し、平成26年11月1日から適用)
平成26年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について	補正予算額 1億8,576万5千円 (災害復旧費、農業振興費、介護保険推進費等)
平成26年度五條市一般会計補正予算(第6号)議定について	補正予算額 3,000千円 (経営所得安定対策交付金)
平成26年度五條市介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	補正予算額 756万円 (電算システム改修業務委託料)
五條市農業委員会委員の推薦について	五條市農業委員会委員に新宅一也氏、樫塚君子氏、鶴田和恵氏、宗部康寛氏を推薦(任期:平成26年12月17日から平成29年11月26日)
五條市監査委員の選任について	五條市監査委員に宗部康寛氏(現 五條市議会議員)を選任

総務文教常任委員会

の行政視察

去る、10月30日・31日の2日間行政視察を実施しました。

愛知県蒲郡市では、「地域公共交通（高齢者の足確保事業・高齢者割引タクシー制度）」について研修を行いました。

この制度は、高齢者の足の確保対策として満70歳以上の方がタクシーを利用する際に市内に限り運賃の一部を助成し、社会活動の範囲の拡大、外出支援を図ることを目的に行われていました。

静岡県沼津市では、「小中一貫教育学校の取組」について研修を行いました。

沼津市が小・中一貫教育を行うことになった経緯に児童・生徒数の減少があり、開校までのあゆみ、目指す教育、小・中学校の教職員間の連携など様々な課題について研修を行い、校舎内を見学し、学びの様子を見せていただきました。



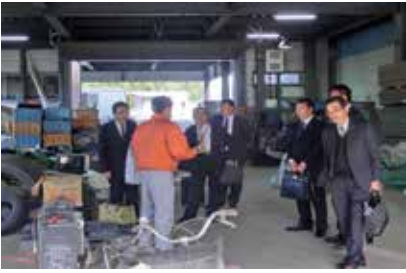
厚生建設常任委員会

の行政視察

去る、11月11日・12日に厚生建設常任委員会で「志布志市の環境政策について」というテーマで鹿児島県志布志市を訪問しました。

志布志市は、当初からごみの焼却施設を持たず、全てのごみを最終処分場で埋め立てていましたが、資源ごみは中間処理施設で分別し再商品化事業者を持って行き、生ごみはたい肥化し、たい肥を販売・配布して農地に還元しています。

また、粗大ごみは、収集後使用可能なものは展示販売し、全体の9割は再商品化事業者で再商品化し、残りを一般ごみとともに埋め立てています。その結果、市としては再資源化率が8年連続日本一を達成している先進地であり、今後の五條市の環境政策の参考にしていきたいと考えています。



(資源ごみ中間処理施設視察)

南和広域医療組合

議会の報告（概要）

平成26年11月5日、五條市保健福祉センターにおいて南和広域医療組合議会平成26年第2回定例会が開催されました。

病院建設運営委員会に付託された審査結果等は、平成25年度南和広域医療組合一般会計決算の認定については、一般会計歳入歳出決算額は、4億931万2,713円で、救急病院等の名称については、(仮称)救急病院は、「南和広域医療組合 南奈良総合医療センター」、(現) 県立五條病院は、「南和広域医療組合 五條病院」、(現) 国保吉野病院は、「南和広域医療組合 吉野病院」と決定したことなどの報告があり、平成25年度南和広域医療組合一般会計決算については、全員一致をもって

原案のとおり認定され、閉会いたしました。



(病院建設現場※平成26年12月撮影)

奈良県広域消防組合

議会の報告（概要）

平成26年11月28日、かしはら安心パークにおいて、奈良県広域消防組合議会第1回定例会が開催されました。

議案審議では、事後審査付き一般競争入札により西和消防署及び桜井消防署に高規格救急車を取得する財産取得案件2件並びに事後審査付き一般競争入札により、高機能消防指令システム整備に伴う消防庁舎改修工事の契約案件1件、また、山辺消防事業、桜井消防事業及び中吉野消防事業の各特別会計の補正予算案、さらに、追加議案として葛城消防事業特別会計補正予算案と奈良県広域消防組合の

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について追加提案があり、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

なお、定例会前の全員協議会において職員間のいじめ問題等について問題提起があり、第三者機関設置による調査等の提言がなされました。



(五條市消防出初式 平成27年1月)

編集後記

余寒なお厳しき折、皆様方にはお変わりございませんでしょうか。12月定例議会は議長等の役員改選が行われたため、旧メンバーでの最後の発行となりました。

一年間担当をさせていただき、少しでも議会に関心をお寄せいただけるよう、分かりやすく、親しみやすい広報誌になるよう心掛けてまいりました。今後、皆様方からのご意見、ご感想等もお待ちしております。

朝夕まだまだ寒い日が続くと思いますので、皆様方には十分に各自愛ください。

議会広報編集委員会

- | | |
|---------|-------|
| 委員長 | 吉田 正 |
| 副委員長 | 山口 耕司 |
| 委員 | 吉田 雅範 |
| 〃 (議長) | 窪 佳秀 |
| 〃 | 牧野 雅一 |
| 〃 (副議長) | 福塚 実 |